

公益社団法人南納税協会・南調会・南優法会 主催

令和3年度 税制改正講演会

開催日時

2021年10月18日(月)
午後2時00分～3時30分

開催場所

大阪府社会福社会館 4階 403
大阪市中央区谷町7-4-15
TEL 06-6762-5681

※会場には駐輪場がございませんのでご留意願います。

講師 税理士 馬場文明 氏

《講師のプロフィール：著書》

- ・大阪国税局課税第二部法人税課審理係長、同実務指導専門官
課税第一部審理課主査、国税訟務官
- ・岸和田税務署副署長
- ・熊本国税局伊集院税務署長、大阪国税局調査第一部調査審理課長、八尾税務署長を経て
平成30年10月 馬場文明税理士事務所開設
- ・著書「消費税の軽減税率と設例による申告書の書き方」(清文社)



主な法人税関係の改正

- ・中小事業向け投資促進税制の見直し
- ・中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)投資促進税制の創設
- ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設
- ・研究開発税制の見直し
- ・所得拡大促進税制の見直し
- ・繰越欠損金の控除上限の特例の創設
- ・その他の改正



★感染症対策のため、会場定員の2分の1以下の人数制限で開催させていただきます。多くの皆様にご参加いただけるよう、1会員、1事業所2名(税理士事務所1名、南調会・南優法会3名)までとさせていただきます。なお、定員超過の場合、企業・事業者の方を優先させていただきます。ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

※詳しくは公益社団法人南納税協会事務局までお問い合わせ下さい。

住所 大阪市中央区谷町7-5-22
TEL 06-6762-2457
FAX 06-6762-5015

先着 40名様

南納税協会員	無 料
他納税協会員	2,000 円
一 般	3,000 円



※お手数ですが、下記にご記入後、FAXにてお申込下さい。南納税協会ホームページからもお申込いただけます。

◇ 令和3年度 税制改正講演会 申込書 ◇

公益社団法人

南納税協会 宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	